

ろく ち ょ う

六 町

第64号
登録番号 (29) 3
平成29年9月29日
東京都第一市街地整備事務所
中央区勝どき1丁目7番3号
第一市街地整備事務所ホームページ
<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/daichiseibi/index.html>

今後の年度別施行予定箇所について

六町地区では、平成 32 年度までに地区全域の移転・工事に着手することを目標とし、裏面の年度別施行予定箇所図に基づいて事業に取り組んでおります。

工事については、現在、以下のような状況であり、引き続き安全に配慮して進めてまいりますので、関係権利者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成 27～29 年度施行箇所

一部の宅地については、仮換地の引継ぎが完了しました。残りの箇所につきましては、地下水の入替え工事等により予定が遅れておりますが、仮換地の引継ぎ時期の見通しが早く立てられるよう工事を進めてまいります。

平成 28～29 年度施行箇所

想定外の地中障害物や土壌及び地下水の入替えのための追加工事の影響により予定が遅れておりますが、仮換地の引継ぎ時期の見通しが早く立てられるよう工事を進めてまいります。

平成 29 年度施行予定箇所

移転が完了した箇所から順次、工事に着手しているところです。

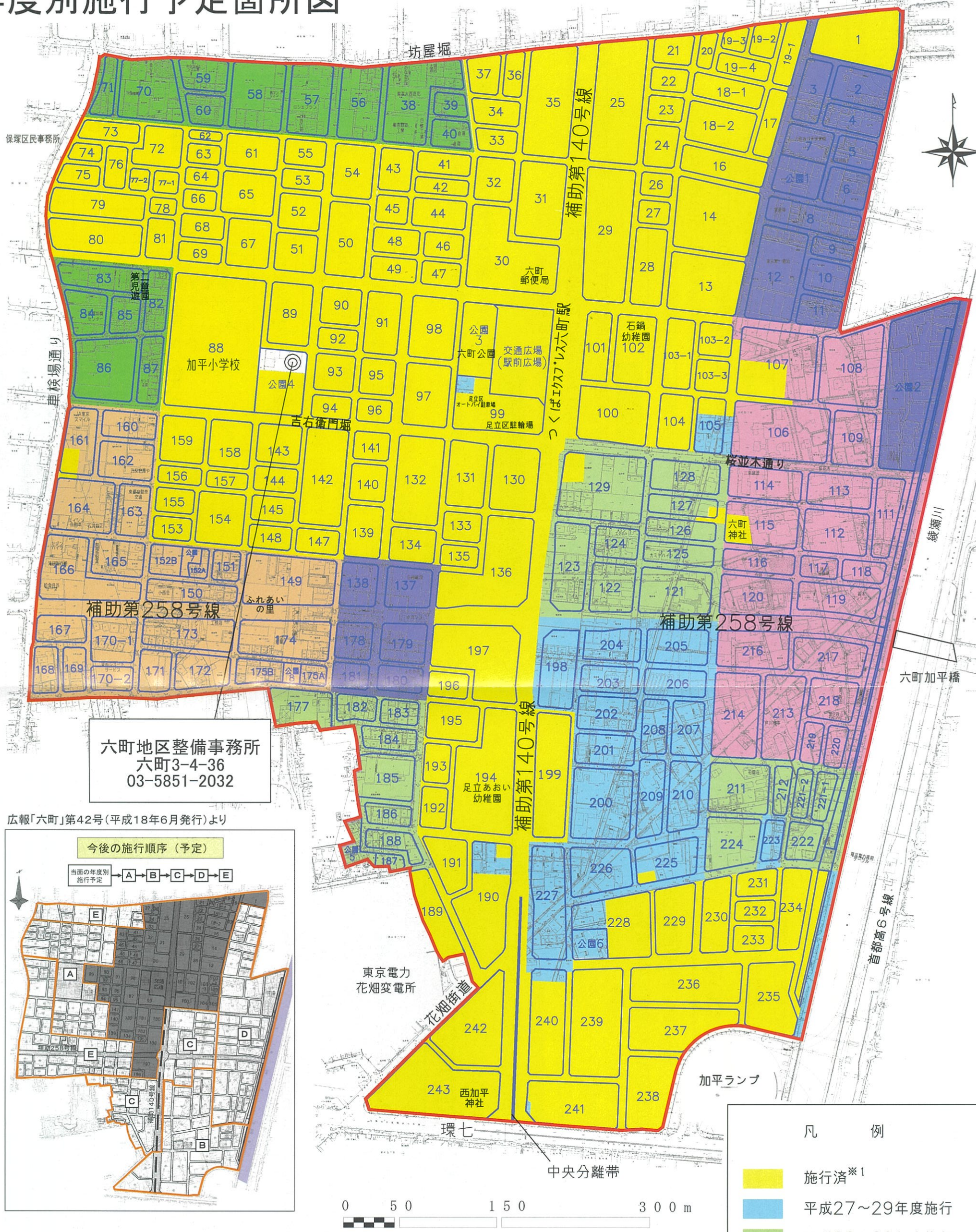
- ◎ 花畑街道については、補助第 140 号線より東側の区間を、年度末までに順次通行止めにした上で、造成等工事を行ってまいります。

移転補償から工事後の仮換地使用収益開始までの一般的な工程は、以下のとおりです。

事業工程	物件調査	仮換地指定	移転補償説明会	建物評価	補償金の提示・契約	移転及び建物等解体	工事	仮換地使用収益開始
平成30年度施行予定箇所	実施済	実施済			平成29年度			平成30年度～
平成31年度施行予定箇所	実施済	平成29年度			平成30年度			平成31年度～
平成32年度施行予定箇所	実施中	平成30年度			平成31年度			平成32年度～

- ◎ 一部の宅地については土壌調査等に時間を要すると考えられるため、移転及び建物等解体までの時期を早めることもあります。そのような方々には個別にご連絡を差し上げます。

年度別施行予定箇所図



※1 『施行済』とは、仮換地または道路が完成した箇所です。（一部暫定整備を含む。）
※2 『施行予定』とは、その年度に工事の施工を予定している箇所です。
ただし、施行範囲が広く難易度の高い施工が必要な場合、次年度まで施行期間が延びる場合があります。
なお、移転予定は、『施行予定』の前年度となる予定です。
（注） 施行予定は、財政その他の諸事情により変更する場合がありますので、ご了承ください。

凡 例	
	施行済※1
	平成27～29年度施行
	平成28～29年度施行
	平成29年度施行予定※2
	平成30年度施行予定※2
	平成31年度施行予定※2
	平成32年度施行予定※2

土地区画整理審議会の開催状況について

平成 28 年度におきましては、11 月に第 141 回の審議会を開催し、仮換地指定につ
いて諮問し、答申されました。

事業計画の変更について

平成 29 年 3 月 15 日付の東京都告示第 430 号にて、第 3 回変更の告示を行いました。
主な変更内容は、①換地処分目標を平成 34 年度とした施行期間の延伸、②これまでの
の事業費の実績や今後の事業に要する見込み額を考慮した資金計画の増額、です。

建築行為等の制限について

六町地区において、以下の建築行為等を行う場合には、土地区画整理法第 76 条第 1 項
の規定に基づき、東京都知事または足立区長の許可が必要になります。

- 建築物、その他の工作物の新築、改築もしくは増築
- 盛土、切土、埋立等土地の形質の変更
- 移動の容易でない物件の設置もしくはたい積

ただし、原則として従前地における建築行為等はできませんので、皆様方のご理解とご
協力をお願いいたします。なお、建物の老朽化により危険な状態になるなど、特別な事情
がある場合は、別途ご相談ください。

職員の異動がありました

【人事異動 平成 29 年 4 月 1 日付】

		(新)	(旧)
補償課	課長代理 (補償総括担当)	武谷 智規	植原 道雄
補償課	課長代理 (移転総括担当)	山木 忠嘉	渡邊 隆志
補償課	課長代理 (移転担当)	須藤 和哉	荘司 優子
事業課	課長代理 (計画担当)	竹内 茂人	——
事業課	課長代理 (六町換地担当)	瀧澤 典史	——
六町地区整備事務所	課長代理 (工務担当)	五十畑 徹	坂本 吉弘
六町地区整備事務所	課長代理 (工務担当)	高木 範也	——
六町地区整備事務所	課長代理 (設計担当)	原中 宏円	角田 達彦
六町地区整備事務所	課長代理 (工事担当)	角田 達彦	原中 宏円
六町地区整備事務所	課長代理 (渉外担当)	篠 章夫	山木 忠嘉

【問い合わせ先】

審議会について	管理課調査清算担当	03-3534-3405
補償契約について	補 償 課 補 償 担 当	03-3534-3407
移転計画、物件調査について	補 償 課 移 転 担 当	03-3534-3413
事業計画について	事 業 課 計 画 担 当	03-3534-3419
換地に関することについて	事業課六町換地担当	03-3534-3427
建築行為等の制限について	六町地区整備事務所工務担当 または事業課計画担当	03-5851-2032 03-3534-3419
各種申請の受付など	六町地区整備事務所工務担当	03-5851-2032
工事に関することについて	六町地区整備事務所工事担当	03-5851-2034